

ボーナスカット攻撃粉碎！！ 第 2 回本人訴訟裁判開催！！

8 月 26 日（水）東京地裁第 527 号法廷において成田地本委員長の『ボーナスカット攻撃粉碎！』第 2 回本人訴訟裁判が行われました。

会社からの準備書面には、カット事由が書かれているのみで、本人としても記憶が曖昧であり、うる覚え程度で分らない。誰が非違行為として現認したのかも分らないのでは、会社の『デッチ上げ』の報復と言われてもおかしくはありません。裁判官を通して、この問題点を先ずは、はっきりしてくれないか！と訴えてきました。

次回被告側（会社）からどのような回答が出されるかが注目です。

次回第 3 回本人訴訟は 10 月 21 日 AM10 時からです。

本人訴訟は、形式的にはひとりで会社を訴える闘いですが、私たち組合員が共に闘う

体制をつくることで、勝利への道がより確実に開けます。

全組合員の団結力を結集しようではありませんか！そして職場から闘いの声を出して行こう！

第 3 回本人訴訟は 10 月 21 日です。

最大限の結集で最後まで共に闘おう！

